

【議事録】第1回米原市庁舎等の在り方検討市民委員会（概要）

平成23年8月2日 19:00～21:00

米原市役所米原庁舎2階 2A会議室

=====
■出席者（敬称略）

1号委員：岩崎恭典、大橋松行

2号委員：相宗久夫、竹内健二

3号委員：大木康司、吉川正資、竹林達夫、堀 正基、辻 智子、鹿取豊治、小竹一男、
岸場 啓、中川庄太郎、日向 寛、川口幸雄、橋本啓子

■欠席者（敬称略）

3号委員：角田吾一、松本顯穰

■次第内容

- 1 開会
 - 2 市長挨拶
 - 3 委嘱状交付
 - 4 市民委員会委員および事務局の自己紹介
 - 5 市民委員会の役割等について
 - 6 委員長、副委員長の選出
 - 7 庁舎等の現状説明および今後のスケジュールについて
 - 8 意見交換
 - 9 その他
 - 10 閉会
- =====

1 開会

事務局

ただ今より米原市庁舎等の在り方検討市民委員会を開催させていただきます。

まず、会議を始めるに当たり泉市長より挨拶をさせていただきます。

2 市長挨拶

泉・米原市長

本日はお忙しい中、御出席いただきありがとうございます。

昨晩も地震があり、今年は大震災のほかにも大雨や台風など様々な災害が発生しています。先日の台風6号の際は近江長岡で避難勧告を出す事態となるなど、今後、防災面での対策が一層重要になると感じています。

今回、市民委員会を設け、庁舎等の在り方を議論いただくことになっています。災害時に庁舎は重要な拠点施設となることから、本委員会においても防災面を始め活発な議論を

お願いします。

また、庁舎の在り方については、合併後様々な意見をいただけてきました。平成 17 年に坂田郡 4 町が合併し米原市が誕生してから早 6 年が経ち、この間、市民サービスの低下を招くことがないように分庁舎方式を採用してきました。しかしながら、議会からも市民サービスの在り方や合併特例債の期限に関する御意見をいただくこととなり、また、市としても庁舎の老朽化や耐震化の課題があるとの認識から庁舎等の在り方を検討することとし、本日、市民委員会を開催させていただいた次第です。是非とも皆様には市民目線から活発な議論をいただきたくお願いします。

3 委嘱状交付

事務局から本日の資料について確認

泉・米原市長から委員を代表して岩崎委員へ委嘱状を交付

4 市民委員会委員および事務局の自己紹介

委員および事務局の紹介

事務局

米原市庁舎等の在り方検討市民委員会設置要綱第 6 条第 2 項により本委員会が成立していることを申し上げます。また、要綱第 6 条第 5 項に基づき本委員会は原則として公開することを申し上げます。御了承をお願いします。

続いて、事務局から要綱第 1 条および第 2 条に基づく市民委員会の役割や審議事項について詳しく御説明させていただきます。

5 市民委員会の役割等について

事務局

現在、米原市は 4 つの庁舎において分庁舎方式の下、行政サービスを提供しています。分庁舎方式は、合併に基づくまちづくりに関する計画が地方自治法に規定されており、米原市では「新市まちづくり計画」がこれに該当します。この計画内で公共施設については、「新市の事務所については分庁方式とし、現庁舎を活用することにより市民の行政サービスの低下を招かないよう努める」とあります。併せて合併協議会の中でも行政サービスの低下を招かないため、4 つの行政サービスセンターを設置することを記載しており、現在、4 庁舎、4 行政サービスセンター体制の下、行政運営を行っています。

しかしながら、合併後 6 年を経て状況が大きく変わってきています。まず、現在の分庁舎方式は市民の皆様にとって本当によいものなのか。次に、各庁舎の老朽化、耐震化への対応。最後に、厳しい財政状況、この 3 点を踏まえながら米原市の庁舎等の在り方について議論、検討を進めていただきたいと思います。

皆様方には、要綱第 1 条および第 2 条にあるとおり、①庁舎および自治センターの在り方、②行政サービスセンターの在り方、③この他庁舎の在り方の 3 点について、総合的な

見地から議論、検討いただきます。

議論、検討に当たっては、資料1「米原市庁舎および市民自治センター等の在り方検討を行うに当たっての組織体系図」にありますように、職員で構成する検討チームの各種調査報告についても提供させていただきます。

皆様をお願いする市民委員会の議論は庁舎等の在り方を考える第1歩です。日頃感じておられることについても御意見をいただきたく、よろしくお願いいたします。

6 委員長、副委員長の選出

事務局

続いて要綱に基づき委員会の委員長、副委員長を選出させていただきます。選出に当たり、御提案等があればお願いします。

委員

設置要綱にもあるとおり、本委員会では総合的な見地からの検討が求められる。また、地域間の公平性を重んじて議論を進めるためには学識者の岩崎委員、大橋委員をお願いするのがよいのではないかと考えています。

委員一同

異議なし。

事務局

それでは、委員長には岩崎委員、副委員長には大橋委員に御就任いただきます。

最初に委員長、副委員長から一言御挨拶をいただき、以降の進行については岩崎委員長をお願いします。よろしくお願いいたします。

委員長

庁舎等の在り方については、委員から発言があったとおり、米原市全体の総論と、各地域の意見を拾う各論では意見が異なると思う。だからこそ、皆様からは忌たんのない御意見をいただき、米原市外に住んでいる我々委員長、副委員長は、公平な立場から議論を整理させていただければと思う。

庁舎の在り方を考える上では、急激な人口減少、高齢化が進む中、究極の行政改革として、行政の在り方を見直すところから始める必要があるのではないかと考えている。

皆様の発言を中心に市民委員会としての意見をまとめていければと思っている。よろしくお願いいたします。

副委員長

これまで滋賀県の行政改革委員会における公共施設の見直し議論や、東近江市の行政改革推進委員会における庁舎の在り方、長浜市の総合計画審議会における支所の問題等の議論に参画してきた。本委員会でもこうした議論のノウハウを少しでも生かしていければと思う。よろしくお願いいたします。

委員長

それでは次第に沿って議事を進めさせていただく。議論を進めるに当たり、現在の庁舎等がどのような状況にあるのか、事務局より資料2・3・4の説明をお願いしたい。

7 庁舎等の現状説明および今後のスケジュールについて

事務局

資料2「庁舎・行政サービスセンターの概要」、資料3「各庁舎における来庁者数・業務取扱件数・職員数の実態」、資料4「米原市庁舎等の在り方検討市民委員会の進め方（案）」に基づき、庁舎等の現状や今後のスケジュールについて説明

8 意見交換

委員長

庁舎と行政サービスセンターの現状を理解することが本日の目的である。実際には現状を見てみないと分からない。今後実施する現地調査において、各庁舎、行政サービスセンターの実情を見た上でどのような見直しが必要なのか検討していければと考えている。

本日、御提示いただいた資料等を基に庁舎等に関する御意見、また、普段皆様がどのような目的で庁舎等に行っているのか、また、各庁舎のどのような点が便利、不便なのかお聞かせいただければと思う。

委員

市民自治センターと自治振興課とはどういう組織なのか。役割等は明確に分かれているのか。自治センターの在り方も検討対象になっているので教えていただきたい。

また、行政サービスセンターについて、旧町の支所がこういう形となり現在に至っているのだと思うが、廃止された行政サービスセンターもあるのか。なぜ、現在の場所に行政サービスセンターとして残ったのか教えていただきたい。

更に、合併後分庁舎方式を採る自治体では、市民は各庁舎で証明書発行等を受け付けてもらえるのであまり不便を感じていないと思う。ただ、担当課が各庁舎に分散しており、例えば鳥獣対策については伊吹庁舎までいかねばならないという点で不便を感じている。

最後に、庁舎の在り方について検討するためには適切な評価を実施する必要があると思う。また、課題をどのように捉えるのか。この委員会で庁舎の評価と課題をどのように明らかにし、検討していくのか工夫が必要なのではないかと思う。

事務局

市民自治センターは各庁舎に配置しています。これらは、合併時に特に心配していた住民サービスの低下を招かないために合併協議も受けて設置しているものです。なお、戸籍関係については米原庁舎に市民窓口課を設置し対応させていただいています。

また、それぞれに自治振興課を配置し旧町単位で取りまとめや要望への対応を実施できる状態としています。

行政サービスセンターについても、旧町のものをそのまま移行させていただき現在も設置させていただいています。合併前には庁舎も含め、減らすことも議論されたが、少しでも住民への負担を減らすために現在の分庁舎方式を採用したと聞いています。今後の在り方については本委員会でも議論いただければと考えています。

事務局

行政の立場でも会議等により職員が庁舎間を行き来しなければいけないなどのデメリットもあります。また、評価の実施については、今後、調査の中で市民アンケートを実施させていただく予定であり、その中で評価を実施させていただければと思います。

委員長

評価というのは、現在の分庁舎方式のメリットやデメリットを集約することで課題を明確にすることだと思う。

素朴な疑問だが各庁舎に市長室があるようである。市長はどの庁舎に滞在する時間が長いのか。先ほど職員の方が庁舎間を行き来するという話もあったが、これは危機管理の面から災害時には機能するのかという疑問が残る。

事務局

市長は9割以上米原庁舎で執務しています。また、危機管理については近江庁舎に災害対策本部ができる体制としています。

委員長

行政サービスセンターはどのような業務内容を取り扱っているのか。また、職員1人当たりの業務取扱件数が大きく異なるがこの点は問題ないのか。

事務局

行政サービスセンターの取扱内容は、各庁舎の窓口でも受け付けている証明書の発行等です。また、人員については、現在4行政サービスセンターで5人を配置し、4勤1休体制としています。各行政サービスセンター1人であるため、窓口業務に関して専門知識を持つ人を配置するようにしています。

委員

もともと滋賀県は南高北低と言われてきた。昨今の経済情勢を受け、米原市も少子高齢化が進み、空き家が増え、産業が振るわない状況にある。先日の新聞では、平成の大合併はコスト削減が主眼で住民サービスは二の次であるとの解説が掲載されていた。

こうした状況を踏まえれば、今後、米原市において新庁舎を建てて本当に大丈夫なのか。慎重に議論していくことが必要だと思う。

委員

今後20年程度米原市は存続するだろうか。経済状況が好転する見通しが立たない中、更に大きな市との合併を進めていかなければ米原市は成り立たないのではないと思う。

個人的には、以前から分庁舎方式には反対であった。本委員会では、米原市の将来性に関する見極め、検討が必要なのではないかと考えている。

委員

設置要綱の中に自治センターや行政サービスセンターの在り方についても検討するとある。商工会は、もともと4つあったが合併を進め2つにした。現在1つにすることも検討している。庁舎等についても改革が必要なのだと思う。

また、米原市も高齢化が一層進み、人口は現在4万人である。このままで米原市は成り立たないのではないかと。湖北（長浜市）と一緒にしていかなければならないのではないかと。庁舎の在り方についても湖北との連携の中で検討していくべき課題なのではないかと考えている。人口の増やし方も考えなければならぬのではないかと。

委員長

滋賀県南部は人口が増加しているが、北部は国内他地域と同様に減少傾向にある。更に、合計特殊出生率の観点からも人口が増える余地はないと思われる。そうした観点からも米原市の将来の在り方については考えていかなければならないと思う。

しかし、合併で町が消えるなどしたとしても、そこに住む人や集落というのはあるだろう。そして、そうした集落を維持していくためには近隣地域のつながりが重要なのだと思う。そうした集落を支援していくことができる体制が行政には必要なのではないだろうか。

委員

山東や米原という集落は残るが、合併時に現在の行政サービスセンターなど旧町単位のものを引き継ぐ形で残したということが現在ではデメリットとなっているのではないかと。合併時に統廃合などを進めておけば、残った庁舎等においてよりよいサービスを提供することができたのではないかと。そういう点では現時点で評価する意義は乏しいのではないかと。

委員長

最終的にここで調査、研究した内容を市長に提言として提出し、市長の名の下で検討いただくことになる。そのためにも米原市の将来動向を踏まえながら市民としての意見を出し議論を進めていく必要があると思う。

委員

実際に分庁舎方式の維持費はどの程度、掛かっているのか。また、業務の効率化に関して分庁舎方式を採っていることによる職員の効率性、意思疎通はどうなっているのか。個人的には、1つの庁舎で全ての業務を所管していただいた方が使い勝手がよい。

また、米原市は依然として4地区のすみ分けが強い。そうした点では市民の団結力が欠けているように思う。

事務局

今、御意見いただいた業務の内容やコストについては資料として整理させていただき、御提示させていただきます。

委員

山東地区で岐阜県との県境に住んでいるが、高齢化が非常に進んでいる。小、中学生の子どもはおらず、50歳以下の人間も数えるほどしかいない。

今後、高齢化が一層進む中で、各庁舎へ行くことは困難になると思う。できれば、1つの庁舎において全ての業務を所管していただき、1つの庁舎に行けば手続きが完結する体制にしてほしいと思う。車を運転できない人でも行政サービスを受けることができるよう検討いただきたいと思う。

委員

設置要綱によれば、本委員会のテーマは3つであったと思う。ただし、これまでの意見を聞いていると、庁舎等ハードの議論ありきなのかと思ってしまいが、その点について確認させてほしい。

市民の期待するところからすれば、現在の行政サービスシステムをどのように変えていくのか、その中でハードについてはどのようにするのか議論をすることも重要なのではないかな。

また、先ほど高齢化の話が出たが、ほとんどの業務についてHP等から書類を受け取り、メール等で手続きを受けている。庁舎の在り方を考える際、在宅でもサービスを受けることができるという点も強く意識して検討を進めていく必要があるのではないかな。

そこで、今後、高齢化が進むと行政サービスについてはどのような業務が増えていくとお考えなのか教えていただければと思う。

委員長

高齢社会に伴って行政サービスはどのように変わっていくのか。また、行政システムがどうあるべきで、だからこそ、庁舎はこうあるべきという議論が必要なのであって、庁舎がこうあるべきという話が先行すべきではないのではないかなという意見が出た。

ただ一方では、震災対応を進めていくべきという考え方もあると思う。

委員

本委員会で庁舎の在り方を検討するということであれば、目的を庁舎の在り方に絞り議論を進めたほうがよいのではないかなと思う。

事務局

議論の進め方について、ハード先行という意識はありません。あくまでも市民の皆様にとって使いやすい庁舎の在り方とはどのようなものか検討していければと思います。ただ、今回の東日本大震災も踏まえ、庁舎の耐震性等危機管理についての議論が必要だと思っています。大きな枠組みの中でのお願いですが、様々な御意見をいただければと思います。

高齢化により今後求められる行政サービスについてですが、この1つに水源の里振興があると思います。米原市全体を水源の里と位置付けているが、その中でも伊吹地区に8か所指定地区を設定しています。ここでの支援について求められている課題が、これから高

齢化が進む中で皆様が直面する課題、そして行政がどのように対応していく必要があるのか考える事例となるのではないかと考えています。

委員

米原市で身体障害者手帳をお持ちの方が 1,400 人ほど、車イスに乗ってらっしゃる方が 100 人ほどいらっしゃると聞いている。こうした方にとって各施設をバリアフリー化していただくことはありがたいが、手続のために遠方からタクシー等で移動したり、人を雇ったりするとなると費用が掛かってしまい意味がない。

また、霊仙山において砂防工事を実施するということがあったが、実際には工事が実施されなかった。この点について説明もなかった。行政の方も、業務多忙であるとは思いますが、できないことはできないと住民に対してきちんと説明をしていただきたいと思う。

委員長

本日疑問に思ったことや御意見、提供してほしい資料等があれば事務局に伝えていただければと思う。

時間も迫っているので事務局から次回のスケジュールについて御説明いただきたい。

9 その他

事務局

次回の市民委員会（庁舎等の現地視察）については、8月23日（火）の午後から半日程度お願いしたいと思います。皆様の御都合を確認させていただきます。

委員長

半数の方が御参加いただけるようなので8月23日（火）の午後に実施させていただければと思う。

また、第3回の市民委員会日程についてであるが、9月13日（火）19:00からではいかがでしょうか。

事務局

第3回市民委員会は、皆様の御都合から9月13日（火）19:00からとさせていただければと思います。場所については後日改めて御連絡させていただきます。

事務局

以上で第1回委員会を終了させていただきたいと思います。本日はありがとうございました。

以上